

平成 25 年度

# 監事による監査報告書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

学校法人東京農業大学

## 監査報告書

学校法人東京農業大学  
理 事 会 御中

平成26年5月20日

学校法人東京農業大学

監 事 永井 宏一

監 事 今井 教文

監 事 菅原 哲朗

私たちは、学校法人東京農業大学（以下「学校法人」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人寄附行為第10条の規定に基づいて、平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは、監査にあたり、理事会に出席して意見を述べるとともに、評議員会その他の重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、平成25年度の計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属内訳表）、財産目録及び事業報告書の検討並びに重要な決裁書類等の閲覧などを行いました。

財産の状況については、新日本有限責任監査法人から私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査に関する説明を受け、連携し、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。

以 上